

肥後銀行アプリ利用規定

2024年3月18日現在

肥後銀行アプリ利用規定（以下、「本規定」といいます）は、株式会社肥後銀行（以下、「当行」といいます）がお客さまのスマートフォン（以下、「端末」といいます）にダウンロードされたアプリケーション「肥後銀行アプリ」（以下、「本アプリ」といいます）を利用して提供する「肥後銀行アプリサービス」（以下、「本サービス」といいます）を、お客さまにご利用いただく場合の条件等を定めたものです。

お客さまは、本規定に同意していただいた場合に、本サービスをご利用いただけます。

1.（本規定の適用範囲）

本規定は、本サービスを利用する方ご本人（以下、「利用者」といいます）に適用されます。本サービスについては、本規定の定めによるほか、当行が定める普通預金規定等の関連する各規定（以下、「関連規定」といいます）が適用されます。なお、関連規定と本規定とで差異が生じる場合は、本規定が優先して適用されるものとします。

2.（本サービス）

- （1）本サービスは、本アプリにより、本規定第8条に定める機能をご利用いただくサービスです。
- （2）当行は、本サービスの全部または一部について、追加、停止、終了ならびにサービス内容および利用条件の変更を行うことがあります。

3.（利用対象者）

本サービスがご利用いただける方は、肥後銀行に口座を所有している個人のお客さまとなります。

4.（取引端末）

本サービスの機能のうち、本規定第8条の第1項～第6項に定める機能が利用できる端末は利用者につき最大3台です。また本規定第8条の第7項～第8項に定める機能が利用できる端末（以下、「取引端末」といいます）は利用者につき1台のみです。

5.（本サービス利用口座）

本サービスのご利用にあたっては、当行の「肥後銀行APIサービス利用規定」第3条に定める本人確認（以下、「口座認証」といいます）または、「肥銀ダイレクトバンキングサービスご利用規定」第2条に定める本人確認（以下、「IB認証」といいます）を行うことにより、本サービスで利用する口座（以下、「本サービスご利用口座」といいます）を登録する必要があります。

IB認証を行った場合は、別途定める「肥銀ダイレクトバンキングサービスご利用規定」第1条第7項に定める「サービス指定口座」が本サービスご利用口座として登録されます。肥銀インターネットバンキングサービスのログイン認証方法及びその他その取扱いについては、別途定める「肥銀ダイレクトバンキングサービスご利用規定」に準じて取扱います。

6.（利用条件等）

- （1）本サービスご利用口座の対象は、キャッシュカードの発行がある円貨普通預金（決済用普通預金を含みます）および、定期預金、貯蓄預金、カードローン口座となります。また、総合口座定期預金も対象となります。
- （2）本サービスのご利用時間は、当行が別途定めた時間内とします。なお、利用時間内であっても、臨時のシステムメンテナンスの実施等により本サービスの全部または一部がご利用できない場合があります。
- （3）本サービスの利用は無料ですが、本アプリの利用およびダウンロード（本アプリのバージョンアップなどの再ダウンロードを含みます）にかかる通信料は利用者のご負担となります。

- (4) 本アプリは所定の端末・利用環境でのみ、ご利用いただけます。ご利用いただける環境については、当行ホームページでご確認ください。
- (5) 本規定第7条の初回登録または本規定第8条第1項の口座の登録・追加に利用した口座および肥銀インターネットバンキングサービス契約は解約できません。当該口座または当該肥銀インターネットバンキングサービス契約を解約するにあたっては、事前に本サービスの退会が必要となる場合があります。

7. (初回登録)

- (1) 本アプリを初めてご利用になる場合、ご利用者のメールアドレス、パスコード設定等の初回登録を行うとともに、「口座認証」または「IB認証」により本人確認を行っていただきます。
- (2) 前項の本人確認が完了した場合、当行は、お客さまの情報を本サービスと連携することについて、お客さまの指示があったものとみなします。
- (3) パスコードは、利用者が任意に設定する4桁の数字です。初回登録後は登録したパスコード、またはご利用端末の生体認証によるログインで、本アプリを利用することができます。

8. (本サービスの機能)

本サービスでは、本アプリを利用して以下の各機能を提供します。

(1) 口座の登録・追加

「口座認証」または「IB認証」を行うことにより、利用者の口座を本サービスご利用口座に登録または追加することができます。

(2) 残高照会

本サービスご利用口座の残高照会ができます。定期預金はお預り番号毎の明細が照会できます。また、ご利用口座が個人向けローンの返済用口座の場合、当該ローンの残高照会ができます。

(3) 入出金明細照会

円貨普通預金、貯蓄預金、カードローンの各口座について、入出金明細を照会することができます。

円貨普通預金については、本サービスご利用口座として登録した時点から最長3か月前の応当月の1日以降の入出金明細を蓄積・照会することができます。円貨普通預金の入出金明細の蓄積期間は最長10年間です。蓄積した入出金明細は口座解約後も照会できます。ただし、10年を超えた過去の明細データは1か月単位で照会できなくなります。蓄積した入出金明細はPDFとして出力することができます。

貯蓄預金、カードローンについては、最長3か月前の応当月の1日以降の入出金明細を照会することができます。それ以前の明細は照会できません。また、PDF出力には対応しておりません。

円貨普通預金、貯蓄預金、カードローンいずれの場合も、1日の最大明細照会件数は500件、1ヶ月の最大明細照会件数は1,000件です。最大明細照会件数を超える明細がある場合、データを正しく取得・表示できないことがあります。

(4) ローン返済予定照会

個人向けローンの返済予定明細の照会ができます。本サービスの口座登録月から各ローンの金利適用期間の返済予定明細が表示されます。ご返済済みの明細は照会できません。また、延滞の場合は返済月の翌月になると延滞した明細は表示されません。ローンの解約、完済、不規則返済、予定明細がないもの等については照会できません。

(5) メモ登録

普通預金の入出金明細にメモの登録ができます。メモは1入出金明細につき30文字まで入力できます。メモに登録した情報は本アプリでのみ利用できます。また、メモに登録した情報は「肥銀インターネットバンキングサービス」等へは反映されません。

(6) 通帳レスの申請

① 通帳レスの申請

本サービスに登録した口座のうち、次の②に定める対象口座については、③に該当する場合を除き、「通帳レスの申請」を行うことにより通帳不発行方式（無通帳方式）の口座である「WEB口座」ま

たは「WEB総合口座」(以下、総称して「無通帳口座」といいます)へ切り替えることができます。

② 対象口座

普通預金、総合口座普通預金、総合口座定期預金

③ 無通帳口座への切り替えができない場合

本サービスに登録した口座が次のいずれかに該当する場合は、無通帳口座への切り替えはできません。

- A. 総合口座ではない定期預金、貯蓄預金またはカードローン口座である場合
- B. 当該口座の通帳、印鑑またはキャッシュカードが喪失・盗難手続中の場合
- C. その他当行所定の条件を充たさない場合

④ 留意事項

- A. 未記帳明細をお手元に残す必要がある場合は、無通帳口座への切り替え前に通帳記入を行ってください。
- B. 本サービスにより無通帳口座へ切り替えたご利用口座では、現金自動預入・引出兼用機(以下、「ATM」といいます)取引のうち、通帳への記帳取引、および当該口座を入金口座とした振替取引ができなくなります。
- C. 通帳の再発行は、当行本支店の窓口にてお手続きが必要です。

⑤ 無通帳口座への切り替えを行った預金口座の預入・払戻し等

本サービスにより無通帳口座への切り替えを行ったご利用口座の当行本支店窓口等における取扱は、別途定める「WEB口座取引規定」、「WEB総合口座取引規定」に準じます。

(7) ワンタイムパスワード

本サービスにおける次項に定める一部のサービスや、肥銀インターネットバンキングサービスを利用する際に、「肥銀ダイレクトバンキングサービスご利用規定」の第2条第4項の「取引パスワード」に替えて必要となる「ワンタイムパスワード」を作成・表示することができます。その他取扱については、別途定める「ワンタイムパスワード(ソフトトークン)認証サービス利用規定」に準じて取扱います。

(8) 資金決済および各種申込・届出の取引

本規定第4条に定める取引端末では、次にあげる資金決済等の取引機能が利用できます。

① 振込・振替

- A. 利用者からの振込または振替の依頼に基づき、本サービスご利用口座から利用者が指定する金額を引落のうえ、利用者が指定する当行の本支店または当行以外の金融機関の国内本支店の入金指定口座あてに、振替または振込を実施します。ただし、当行以外の金融機関あての振込のうち、一部の金融機関あての振込については、取扱いできない場合があります。
- B. 利用者が「肥銀インターネットバンキングサービス」を契約している場合は、振込・振替を利用する際に、本サービスご利用口座が「肥銀ダイレクトバンキングサービスご利用規定」第1条第7項に定める「サービス指定口座」に追加されます。
- C. その他振込・振替の取扱については、別途定める「肥銀ダイレクトバンキングサービスご利用規定」に準じて取扱います。

② 肥銀インターネットバンキングサービスへのかんたんログイン

- A. 肥銀インターネットバンキングサービスのログイン認証を取引端末で実施することにより、肥銀インターネットバンキングサービスの契約者情報と連携し、取引端末からのログイン手続きを簡略化することができます。肥銀インターネットバンキングサービスにてパスワードを変更した場合は、再度連携する必要があります。
- B. その他ログイン後の取扱については、別途定める「肥銀ダイレクトバンキングサービスご利用規定」に準じて取扱います。

③ インターネット投資信託

- A. 投資信託にかかる購入および解約の申込を当行が受け付け、投資信託委託会社に取次ぎます。また、投資信託定時定額購入契約の新規・変更・中止等の申込を当行が受け付けその設定を行うことができます。
 - B. 本サービスの利用には、本項第2号に定める方法により肥銀インターネットバンキングサービスの契約者情報と連携が必要です。本サービスの利用には、当行の投資信託口座開設及びインターネット投資信託の申込が別途必要です。
 - C. その他申込み方法及び本サービスの取扱については、別途定める「肥銀ダイレクトバンキングサービスご利用規定」に準じて取扱います。
- ④ インターネット外貨預金
- 外貨預金の預け入れ、引き出し、解約およびそれらに付随する当行所定の取引を行うことが出来ます。その他本サービスの申込補法及び本サービスの取扱については、別途定める「肥銀ダイレクトバンキングサービスご利用規定」に準じて取扱います。

9. (利用の停止・解除)

- (1) 利用者は当行所定の方法により、本サービスを退会することができます。本サービスを退会することにより、同一アカウントの全ての端末でアプリが利用停止され、データが削除されます。削除されたデータは復旧できません。
なお、端末からのアプリの削除だけでは口座情報等の削除ができませんのでご注意ください。本アプリ内での退会手続を行わなかったことによる残存口座情報等に関して生じた損害については、当行は責任を負いません。
- (2) 成年後見人等の届出を行う場合には、通帳発行によるお取扱いとなりますので、本サービスは利用できなくなります。

10. (禁止事項)

- (1) 利用者は本サービスおよび本アプリをご自身による利用のみの目的で利用するものとし、本サービスおよび本アプリに基づく利用者の権利について譲渡、質入れ、第三者の権利を設定すること、第三者に利用させることはできません。
- (2) 利用者は本アプリのプログラムおよび本アプリに付帯する情報の転載・複製・修正・蓄積・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれに類する行為を行ってはなりません。

11. (知的財産権等)

本アプリにかかる著作権その他一切の知的財産権は当行または正当な権利を有する第三者に帰属します。

12. (個人情報等の取扱い)

- (1) 当行は、個人情報、利用者登録情報、口座情報その他利用者に関する情報を別途当行ホームページに掲載する「お客様の個人情報のお取扱いについて」<<https://www.higobank.co.jp/privacy/>>（「個人情報保護基本方針」を含みます。以下同じ）に基づき、適切に取扱います。
- (2) 当行は、「個人情報保護基本方針」<<https://www.higobank.co.jp/privacy/declaration.html>>に基づき、本サービスの提供およびこれに付随する業務に必要な範囲で本サービスで取得する個人情報、利用者登録情報、口座情報その他利用者に関する情報の取扱いを業務委託先に委託することができるものとします。
- (3) 利用者は、当行が利用者のアクセスログデータ、暗号化された個人情報、その他の情報を取得して、別途当行ホームページに掲載する「個人情報の利用目的」<<https://www.higobank.co.jp/privacy/purpose.html>>に準じて利用することに同意するものとします。
- (4) 利用者は、本サービスを利用して取得した全ての情報に関連する一切の判断を、利用者自身の責任の下で行うこと、および当該判断により行われた取引等の一切の結果について当行は責任を負わないこと、

並びに本サービスの利用に関して利用者と第三者との間で紛議が生じた場合、利用者は当行に対して一切責任を追及できないことを予め異議無く承諾するものとします。

1 3. (免責事項)

- (1) 本サービスの利用に関し、不正アクセス、情報流出・情報漏えい等が生じた場合、そのために利用者
に生じた損害については、当行に責めがある場合を除き、当行は一切の責任を負いません。
- (2) 端末の紛失盗難その他事故により、本アプリが不正使用され、口座の情報を第三者に閲覧された場合
であっても、それにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。
- (3) 端末の障害、機種変更、端末初期化、電源オフおよび圏外時の利用、通信機械およびコンピュータ等
の障害ならびに回線障害により、本サービスの提供が遅延もしくは不能となった場合、これらに関連し
て利用者に損害が発生したとしても当行は一切の責任を負いません。

1 4. (本規定の変更)

- (1) 当行は、本規定を、本サービスの仕様の変更その他相当の事由があると認められる場合には、利用者
の目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更にかかる事情に照らして合理
的な内容に変更することができます。
- (2) 前項による本規定の変更は、変更後の規定の内容を当行ホームページで公表し、公表の際に定める 1
か月以上の相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

1 5. (合意管轄)

本サービスに関する訴訟については、熊本地方裁判所を管轄裁判所とします。

1 6. (その他)

- (1) 当行は、お客さまが本規定に同意することを条件として、本アプリをお客さまの端末でのみダウンロ
ードして利用することのできる、非独占的かつ譲渡不能の使用権を無償で許諾するものとします。
- (2) 当行は、利用者が本規定に違反した場合に、いつでも利用者に許諾した本アプリの使用権を停止させ、
または使用権を失効させることができるものとします。この場合、利用者は直ちに本アプリをアンイン
ストールまたは削除するものとします。
- (3) 本アプリは、日本その他外国の輸出入規制の対象となる可能性のあるものであり、お客さまが本アプ
リをインストールした端末を日本から国外へ持ち出す際には、関連法令を遵守し、これに違反した行為
により生じた問題につき、お客さま自身の責任と負担で解決するものとします。

以上